



2017年4月24日

各 位

会 社 名 株式会社 東芝
東京都港区芝浦1-1-1
代表者名 代表執行役社長 綱川 智
(コード番号: 6502 東、名)
問合せ先 執行役常務 広報・IR部長
長谷川 直人
Tel 03-3457-2100

当社社内カンパニーの会社分割による分社化の方針の決定について

当社は、当社の社内カンパニーであるインフラシステムソリューション社(以下「ISS社」、ストレージ&デバイスソリューション社(以下「SDS社」、インダストリアルICTソリューション社(情報システム部、ソフトウェア&AIテクノロジーセンターのうちコーポレート部門としての研究開発を担う部門を除き、以下「INS社」)並びにエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部(電力・社会システム技術開発センターを除き、以下あわせて「ESS社/原子力統」)を、それぞれ会社分割(以下「本会社分割」)して分社化する方針を、本日決定しましたので、下記の通りお知らせします。

本会社分割は、それぞれ当社の完全子会社を承継会社とします。そのため、本会社分割自体が当社の連結業績に与える影響はありません。

ISS社、SDS社及びINS社につきましては、簡易吸収分割により実施し、ESS社/原子力統につきましては、当社定時株主総会において承認決議を取得した上で会社分割を実施することを予定しております。

なお、本会社分割の承継会社は、いずれも当社完全子会社であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

記

1. 本会社分割の目的

当社は、以下を目的に、社内カンパニーであるISS社、SDS社、INS社及びESS社/原子力統を分社化します(分社後の各社を以下「分社会社」)。

- (1) 各分社会社は、当社グループ内の連携を強化しつつ、自律した事業体として、新規事業展開を含めて事業価値最大化に集中していきます。また、現状の社内カンパニー制に比べて事業責任を明確化するため各分社会社が傘下会社を直接子会社化することでガバナンスを強化します。さらに、分社会社は、市場及び顧客に対する説明責任を直接的に果たしてまいります。
- (2) 各分社会社は、事業特性に応じた内部管理体制を構築し、外部監査の適用を直接受けることでガバナンスを一層強化してまいります。また、ISS社、INS社及びESS社/原子力統については、特定建設業等の許認可維持の事業継続性も踏まえた最適な体制を確立します。
- (3) 本会社分割後の当社は、当社グループ全体としての企業価値最大化とガバナンス強化に特化し、グループの戦略策定や資源配分、リスク管理機能の拡充を加速化させます。

2. 本会社分割の方法

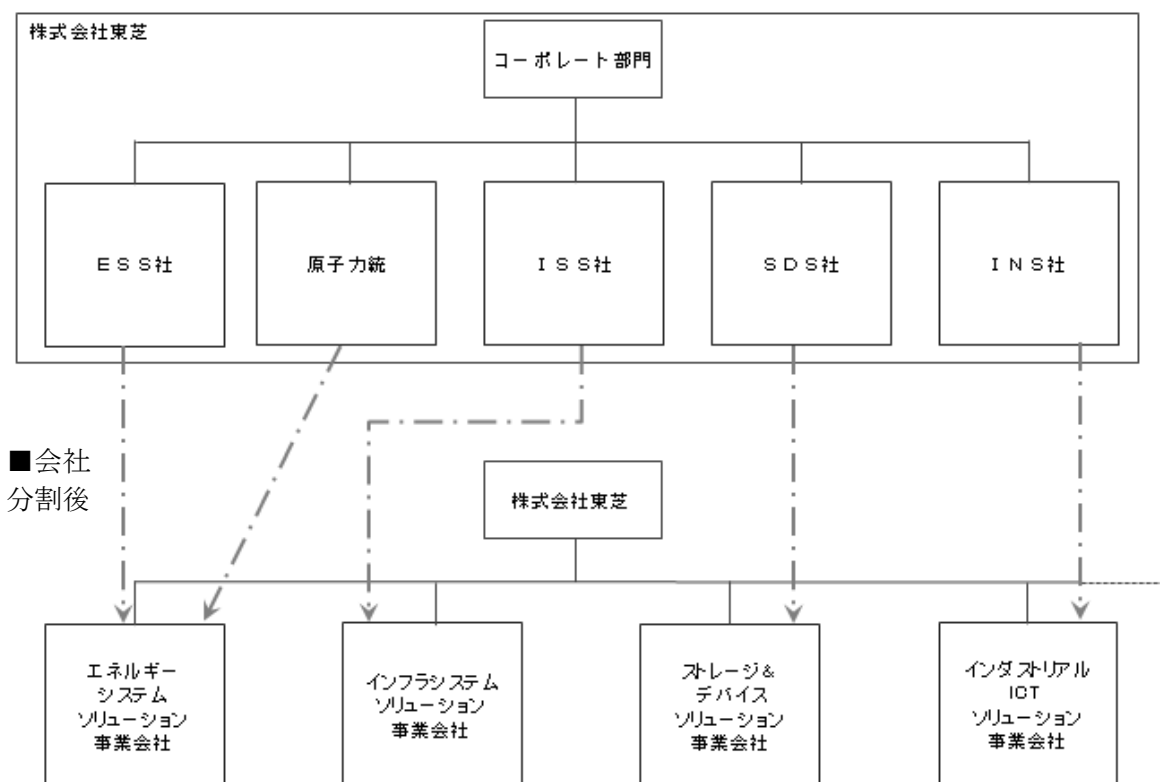
- (1) 当社を分割会社とする会社分割により、当社の社内カンパニーである I S S 社、S D S 社、I N S 社及び E S S 社/原子力統を当社の完全子会社に承継します。
- (2) I S S 社、S D S 社、I N S 社及び E S S 社/原子力統の具体的な会社分割の方法等は、別紙のとおりです。

3. 今後の予定

会社分割の内容決定 (I S S 社、S D S 社、I N S 社及び E S S 社/原子力統)	2017 年 5 月下旬 (予定)
会社分割承認時株主総会 (E S S 社/原子力統)	2017 年 6 月下旬 (予定)
会社分割の効力発生日 (I S S 社、S D S 社及び I N S 社)	2017 年 7 月 1 日 (予定)
会社分割の効力発生日 (E S S 社/原子力統)	2017 年 10 月 1 日 (予定)

(参考) I S S 社、S D S 社、I N S 社及び E S S 社/原子力統の会社分割後のグループ体制

■現在



別紙

I. インフラシステムソリューション社

1. 本会社分割の目的

当社は、社会インフラ事業を注力事業領域として位置づけており、当社のインフラシステムソリューション社を、会社分割（以下「本会社分割①」）して東芝電機サービス株式会社（以下「TDS」）に承継し分社化することにより、社会インフラ事業につき事業環境の変化に応じた最適かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図り、循環型ライフサイクルビジネスを確立し顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じて社会インフラ事業の持続的な成長を実現し、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。なお、承継会社となるTDSは社会インフラ事業に必要な特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

2. 本会社分割①の要旨

(1) 本会社分割①の日程

会社分割の内容決定日	2017年5月下旬（予定）
会社分割の効力発生日	2017年7月1日（予定）

（注）本会社分割①は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

(2) 本会社分割①の方式

当社を吸収分割会社とし、TDSを吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 本会社分割①に係る割当ての内容

現時点では確定していません。

(4) 本会社分割①に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割①により増減する資本金

本会社分割①による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

TDSは、原則として、本件事業（後記4（1）に定義）に属する資産、債権債務、契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割①の効力発生日以後に弁済期が到来するTDSの債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 本会社分割①の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社東芝	東芝電機サービス株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	東京都新宿区西新宿六丁目24番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智	代表取締役社長 大和 啓一
(4) 事業内容	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリュー	電気設備、情報・通信設備、機械設備及び同関連システムの

	ーション、ストレージ&デバイスソリューション、インダストリアルICTソリューション	保守・点検・修理、試運転調整、工事業務並びに運転・維持管理業務等
(5)資本金	200,000百万円	100百万円
(6)設立年月日	1904年6月25日	1987年5月11日
(7)発行済株式数	4,237,602,026株	1,600株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)従業員数	166,892人(連結)(2016年12月31日現在)	1,234人
(10)主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)三菱東京UFJ銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行
(11)大株主及び持株比率	JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) 4.14% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3.76% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2.90% 東芝持株会 2.88% 第一生命保険(株) 2.72%	(株)東芝 100.0%
(12)直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	672,258百万円(連結)	3,599百万円
総資産	5,433,341百万円(連結)	17,986百万円
1株当たり株主資本	77.67円(連結)	2,249,732.02円
売上高	5,668,688百万円(連結)	38,436百万円
営業利益	△708,738百万円(連結)	4,672百万円
経常利益	—	4,670百万円
当期純利益	△460,013百万円(連結)	3,332百万円
1株当たり当期純利益	△108.64円(連結)	2,082,854.62円

- (注) 1. 大株主及び持株比率は2016年9月30日現在の状況です。
2. 分割会社の財政状態及び経営成績(営業利益を除く)は、米国会計基準によるものです。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

社会インフラ事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

(2) 分割する部門の経営成績

- ① 2015年度通期
連結売上高 13,546億円
連結営業利益 △74億円
- ② 2016年度第3四半期(9か月累計)
連結売上高 8,385億円
連結営業利益 215億円

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

分割する資産、負債は現在精査中のため、現時点では確定していません。

5. 本会社分割①後の分割会社の状況

分割会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割①後の承継会社の状況

名称	現時点では確定していません。
所在地	現時点では確定していません。
代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
事業内容	社会インフラ事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売（予定）
資本金	現時点では確定していません。
決算期	現時点では確定していません。

7. 今後の見通し

TDSは当社の完全子会社であるため、本会社分割①自体が当社の連結業績に与える影響はありません。なお、現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

II. ストレージ&デバイスソリューション社

1. 本会社分割の目的

当社は、電子デバイス事業を注力事業領域として位置づけており、当社のストレージ&デバイスソリューション社を会社分割（以下「本会社分割②」）により分社化することで、電子デバイス事業につき機動的かつ迅速な経営判断体制の構築及びガバナンス体制の強化を図ります。また、当社は、顧客の価値向上の実現に向けた製品の提供を通じて電子デバイス事業の更なる持続的な成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。なお、本会社分割②は、新たに当社が設立する完全子会社を対象とする吸収分割により実施することを想定しています（新たに設立される当社の完全子会社を、以下「新会社」）。

2. 本会社分割②の要旨

(1) 本会社分割②の日程

会社分割の内容決定日	2017年5月下旬（予定）
会社分割の効力発生日	2017年7月1日（予定）

(注) 本会社分割②は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

(2) 本会社分割②の方式

当社を吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 本会社分割②に係る割当ての内容

現時点では確定していません。

(4) 本会社分割②に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割②により増減する資本金

本会社分割②による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新会社が承継する権利義務

新会社は、原則として、本件事業（後記4（1）に定義）に属する資産、債権債務、契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割②の効力発生日以後に弁済期が到来する新会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 本会社分割②の当事会社の概要

	分割会社	新会社
(1) 名称	株式会社東芝	未定
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	未定
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智	未定
(4) 事業内容	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ストレージ&デバイスソリューション、インダストリアルICTソリューション	ディスクリット半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業（予定）

(5)資本金	200,000 百万円	未定
(6)設立年月日	1904年6月25日	未定
(7)発行済株式数	4,237,602,026 株	未定
(8)決算期	3月31日	未定
(9)従業員数	166,892人(連結)(2016年12月31日現在)	未定
(10)主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)三菱東京UFJ銀行	未定
(11)大株主及び持株比率	JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) 4.14% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3.76% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2.90% 東芝持株会 2.88% 第一生命保険(株) 2.72%	(株)東芝 100.0%
(12)直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	672,258 百万円(連結)	
総資産	5,433,341 百万円(連結)	—
1株当たり株主資本	77.67 円(連結)	—
売上高	5,668,688 百万円(連結)	—
営業利益	△708,738 百万円(連結)	—
経常利益	—	—
当期純利益	△460,013 百万円(連結)	—
1株当たり当期純利益	△108.64 円(連結)	—

- (注) 1. 大株主及び持株比率は2016年9月30日現在の状況です。
2. 分割会社の財政状態及び経営成績(営業利益を除く)は、米国会計基準によるものです。

4. 分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

ディスクリート半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

(2)分割する部門の経営成績(注)

① 2015年度通期

連結売上高 15,759 億円

連結営業利益 △1,000 億円

② 2016年度第3四半期(9か月累計)

連結売上高 12,423 億円

連結営業利益 1,546 億円

(注) 上記経営成績には、メモリ事業(現東芝メモリ株式会社)を含みます。但し、東芝メモリ株式会社株式は承継しません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

分割する資産、負債は現在精査中のため、現時点では確定していません。

5. 本会社分割②後の分割会社の状況

分割会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割②後の新会社の状況

名称	現時点では確定していません。
所在地	現時点では確定していません。
代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
事業内容	ディスクリート半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業（予定）
資本金	現時点では確定していません。
決算期	現時点では確定していません。

7. 今後の見通し

新会社は当社の完全子会社であるため、本会社分割②自体が当社の連結業績に与える影響はありません。なお、現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

III. インダストリアルICTソリューション社

1. 本会社分割の目的

当社は、ICTソリューション事業を注力事業領域として位置づけており、当社のインダストリアルICTソリューション社を会社分割（以下「本会社分割③」）して東芝ソリューション株式会社（以下「TSOL」）に承継し分社化することにより、変化の激しいICT市場に対応できる機動的かつ迅速な経営判断ができる体制を構築し、ガバナンス体制を強化します。市場のデジタルトランスフォーメーションに俊敏に対応し、サービス価値を創造・提供できるビジネス・イノベータを目指して事業拡大、業界におけるプレゼンス向上を追求します。加えて、ICT技術を活用し、当社グループの企業価値の最大化に貢献します。

なお、承継会社となるTSOLはICTソリューション事業に必要な特定建設業の許可を有しており継続的かつ円滑な事業承継が図れることとなります。

2. 本会社分割③の要旨

(1) 本会社分割③の日程

会社分割の内容決定日	2017年5月下旬（予定）
会社分割の効力発生日	2017年7月1日（予定）

（注）本会社分割③は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

(2) 本会社分割③の方式

当社を吸収分割会社とし、TSOLを吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 本会社分割③に係る割当ての内容

現時点では確定していません。

(4) 本会社分割③に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割③により増減する資本金

本会社分割③による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

TSOLは、原則として、本件事業（後記4（1）に定義）に属する資産、債権債務、契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割③の効力発生日以後に弁済期が到来するTSOLの債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 本会社分割③の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名称	株式会社東芝	東芝ソリューション株式会社
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智	代表取締役社長 錦織 弘信
(4) 事業内容	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション	システムインテグレーション、及びIoT/AIを活用

	ーション、ストレージ&デバイスソリューション、インダストリアルICTソリューション	したICTソリューションの開発・製造・販売
(5)資本金	200,000百万円	23,500百万円
(6)設立年月日	1904年6月25日	2003年10月1日
(7)発行済株式数	4,237,602,026株	203,570株
(8)決算期	3月31日	3月31日
(9)従業員数	166,892人(連結)(2016年12月31日現在)	3,172人
(10)主要取引銀行	(株)三井住友銀行 (株)みずほ銀行 三井住友信託銀行(株) (株)三菱東京UFJ銀行	(株)三井住友銀行 (株)三菱東京UFJ銀行
(11)大株主及び持株比率	JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部) 4.14% 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 3.76% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 2.90% 東芝持株会 2.88% 第一生命保険(株) 2.72%	(株)東芝 100.0%
(12)直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	672,258百万円(連結)	38,231百万円
総資産	5,433,341百万円(連結)	103,244百万円
1株当たり株主資本	77.67円(連結)	172,099円
売上高	5,668,688百万円(連結)	118,745百万円
営業利益	△708,738百万円(連結)	6,910百万円
経常利益	—	8,993百万円
当期純利益	△460,013百万円(連結)	△1,713百万円
1株当たり当期純利益	△108.64円(連結)	△8,416円

- (注) 1. 大株主及び持株比率は2016年9月30日現在の状況です。
2. 分割会社の財政状態及び経営成績(営業利益を除く)は、米国会計基準によるものです。

4. 分割する事業部門の概要

(1)分割する部門の事業内容

ICTソリューション事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

(2)分割する部門の経営成績(注)

- ① 2015年度通期
連結売上高 2,568億円
連結営業利益 87億円
- ② 2016年度第3四半期(9か月累計)
連結売上高 1,618億円
連結営業利益 80億円

(注) 上記経営成績には、情報システム部及びソフトウェア&AIテクノロジーセンターのうちコーポレート部門としての研究開発を担う部門を含みます。

(3)分割する資産、負債の項目及び金額

分割する資産、負債は現在精査中のため、現時点では確定していません。

5. 本会社分割③後の分割会社の状況

分割会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割③後の承継会社の状況

名称	現時点では確定していません。
所在地	神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34
代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
事業内容	システムインテグレーション及びI o T / A I を活用したICTソリューションの開発・製造・販売(予定)
資本金	現時点では確定していません。
決算期	3月31日

7. 今後の見通し

T SOLは当社の完全子会社であるため、本会社分割③自体が当社の連結業績に与える影響はありません。なお、現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

IV. エネルギーシステムソリューション社/原子力事業統括部

1. 本会社分割の目的

当社は、エネルギー事業を注力事業領域として位置づけており、当社のエネルギーシステムソリューション社及び原子力事業統括部を会社分割（以下「本会社分割④」）により分社化することで、エネルギー事業につき事業環境の変化に応じた機動的かつ迅速な経営判断体制の構築、ガバナンス体制の強化を図ります。また、次世代エネルギー市場での顧客の価値を向上させる製品・システム・サービスの提供を通じてエネルギー事業の更なる成長、ひいては当社グループの企業価値の最大化を図ります。本会社分割④は、新たに当社が設立する完全子会社を対象とする吸収分割により実施することを想定しています（新たに設立される当社の完全子会社を、以下「新会社」）。なお、新会社においてエネルギー事業に必要な特定建設業の許可を取得し継続的かつ円滑な事業承継を図ります。

2. 本会社分割④の要旨

(1) 本会社分割④の日程

会社分割の内容決定日	2017年5月下旬（予定）
会社分割承認時株主総会	2017年6月下旬（予定）
会社分割の効力発生日	2017年10月1日（予定）

(2) 本会社分割④の方式

当社を吸収分割会社とし、新会社を吸収分割承継会社とする吸収分割方式です。

(3) 本会社分割④に係る割当ての内容

現時点では確定していません。

(4) 本会社分割④に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 本会社分割④により増減する資本金

本会社分割④による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新会社が承継する権利義務

新会社は、原則として、本件事業（後記4（1）に定義）に属する資産、債権債務、契約上の地位等を承継します。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割④の効力発生日以後に弁済期が到来する新会社の債務について、履行の見込みはあるものと判断しています。

3. 本会社分割④の当事会社の概要

	分割会社	新会社
(1) 名称	株式会社東芝	未定
(2) 所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	未定
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 綱川 智	未定
(4) 事業内容	エネルギーシステムソリューション、インフラシステムソリューション、ストレージ&デバイスソリューション、インダスト	エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売（予定）

	リアルICTソリューション	
(5) 資本金	200,000 百万円	未定
(6) 設立年月日	1904年6月25日	未定
(7) 発行済株式数	4,237,602,026 株	未定
(8) 決算期	3月31日	未定
(9) 従業員数	166,892 人(連結)(2016年12月31日現在)	未定
(10) 主要取引銀行	㈱三井住友銀行 ㈱みずほ銀行 三井住友信託銀行㈱ ㈱三菱東京UFJ銀行	未定
(11) 大株主及び持株比率	JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 ㈱みずほ銀行決済営業部) 4.14% 日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 3.76% 日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 2.90% 東芝持株会 2.88% 第一生命保険㈱ 2.72%	㈱東芝 100.0%
(12) 直前事業年度の財政状態及び経営成績		
純資産	672,258 百万円(連結)	—
総資産	5,433,341 百万円(連結)	—
1株当たり株主資本	77.67 円(連結)	—
売上高	5,668,688 百万円(連結)	—
営業利益	△708,738 百万円(連結)	—
経常利益	—	—
当期純利益	△460,013 百万円(連結)	—
1株当たり当期純利益	△108.64 円(連結)	—

(注) 1. 大株主及び持株比率は2016年9月30日現在の状況です。

2. 分割会社の財政状態及び経営成績(営業利益を除く)は、米国会計基準によるものです。

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売

(2) 分割する部門の経営成績(注1)

① 2015年度通期

連結売上高 15,842 億円

連結営業利益 △3,463 億円

② 2016年度第3四半期(9か月累計 注2)

連結売上高 10,857 億円

連結営業利益 △7,598 億円

(注1) 上記経営成績には、電力・社会システム技術開発センター、ランディス・ギア社及びウェスチングハウス社を含みます。但し、ランディス・ギア社株式及びウェスチングハウス社株式は承継しません。

(注2)連結売上高については、ウェスチングハウス社の子会社である WECTEC 社の新規連結により 10,857 億円となり、連結営業利益については、原子力事業におけるのれん減損△7,166 億円の計上により大幅赤字となっています。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額

分割する資産、負債は現在精査中のため、現時点では確定していません。

5. 本会社分割④後の分割会社の状況

分割会社である当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

6. 本会社分割④後の新会社の状況

名称	現時点では確定していません。
所在地	現時点では確定していません。
代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
事業内容	エネルギー事業関連の製品・システム・サービスの開発・製造・販売（予定）
資本金	現時点では確定していません。
決算期	現時点では確定していません。

7. 今後の見通し

新会社は当社の完全子会社であるため、本会社分割④自体が当社の連結業績に与える影響はありません。なお、現時点で確定していない事項につきましては確定次第速やかにお知らせします。

以 上